

北の債務（注2）：そしてもうひとつの道

エリック・トゥーサン（CADTM）

I. 過去数十年間の債務状況

北、すなわちもっとも産業化された国々（注3）の債務は1980年代に非常に高いレベルに達した。そしてそれには訳がある。第一次石油危機、1973-75年の経済危機と続く中で、各国政府はケインズ主義に基づき経済への梃子入れを模索し、借り入れに頼った。しかし米国連邦準備委員会が突然金利を引き上げたことで（1979年10月）、債務返済額は急騰した。1933年、フランクリン・ルーズベルト大統領の最初の任期中に導入されて以降46年間続いてきたケインズ主義政策に、最初のほころびが生じた。

1980年後半から2000年代初めにかけて、各国の財政は、国によって程度の違いはあれ軒並み弱体化した。主には企業と富裕層に有利な「反動的税制改革」が実施され、法人税と個人所得税の減収をもたらしたからだ。この減収分は、間接税（VAT、付加価値税＝消費税）増税と借り入れの増加で賄われた。

2007年以降の危機で国家財政は突然悲劇的に悪化した。特に国家が破産した銀行を救済した場合は顕著だ。英国、オランダ、アイルランドといった国々は銀行を救うために巨額の公金をつぎ込んだ。スペイン政府も不動産危機で破産しそうな地域貯蓄銀行を救うために同じ運命をたどりそうである。アイルランドはいくつかの大民間銀行を国有化してその債務を救済したが、株主にその費用を負担させなかったために麻痺状態に陥っている。各国政府の財政を劇的に悪化させたのは、2007年以降の政府自身の政策なのだ（注4）。

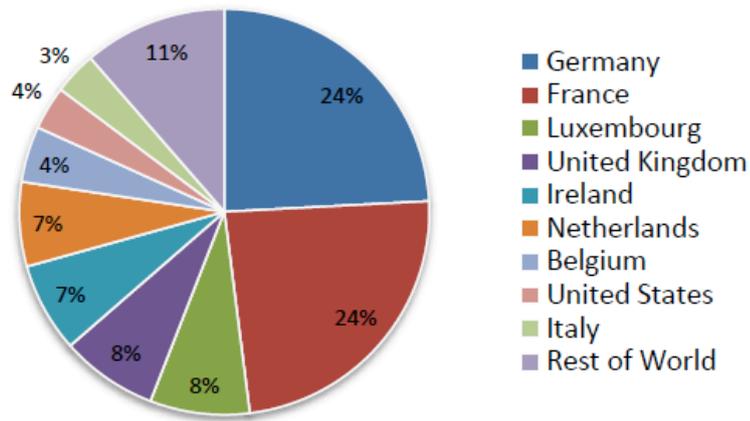
II. 欧州債務の債権者は主に欧州銀行

2007-09年にかけてかなりの額の流動資金が各国の中央銀行から提供され、西ヨーロッパの銀行（主にフランスとドイツ（注5）。加えてベルギー、オランダ、英国、ルクセンブルグ、そしてアイルランドも・・・）はそこから巨額の資金を「EUの周辺国」すなわちスペイン、ポルトガル、ギリシャ（銀行はこれらの国への貸付のリスクをまったく認識していなかった）ならびに前ソビエト圏の中央・東ヨーロッパの諸国、特にハンガリーに貸し付けた（特に対民間銀行であるが、公的機関に対しても）。

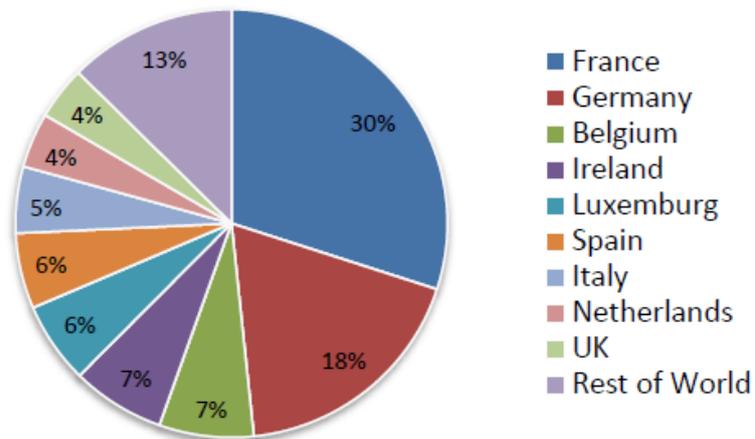
このためにこれらの国々の債務残高、特に民間債務残高が急増した。欧州の周辺国に巨額の融資を行った西ヨーロッパの銀行は、「債務国（欧州周辺国）もユーロに加盟しているから万一自分たちが困った状況に陥っても欧州の大国がどうかしてくれる」という確信を初めからもっていた。これは頭に置いておいてほしい。

下の三つのグラフはスペイン、ポルトガル、ギリシャ三国の民間債券ならびに公債（これがこの三国の対外債務の大部分を占める）の海外保有者の国籍を示している（注6）。

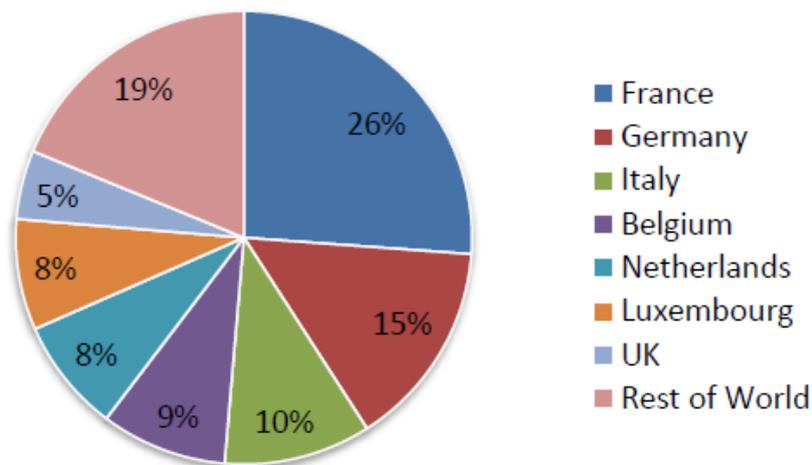
グラフ1. スペインの債券の海外保有者（2008年末）



グラフ 2. ポルトガルの債券の海外保有者（2008 年末）



グラフ 3. ギリシャ債券の海外保有者（2008 年末）（注 7）



フランスとドイツだけでポルトガルとスペインの全債券のほぼ 50%を保有していることに注目してほしい。ギリシャの場合は 41%である。これを見れば、これらの国々が「欧州の問題」にどうしてあれだけ入れ込み、「リーダーシップ」を発揮したがるのかわかるだろう・・・。

過去十年間、国内債務も大幅に増加した。この三カ国では経済の金融化が大胆に行われ、民間部門の債務が大幅に増大した。家庭、民間企業、銀行は安く借りられる状況にあり（ほとんどの産業化国では金利は低く、インフレ率のほうが高かった）、この民間債務がこの三カ国の経済を牽引していたのだ。銀行は強いユーロの力を借りてその活動を海外にまで広げ、また、低コストで国内の経済活動に資金提供することができた。

米国と西ヨーロッパ銀行を救うために

ユーロ圏周辺国の債務の増大はユーロの中核をなす国々の銀行を脅かした。2010年5月、ユーロ管理当局の、そして2010年11月、アイルランドに対して行われた市場介入の背景にはこの銀行危機への危惧があった。

EU（とスイス）の銀行の、いわゆる PIIGS 諸国（注 8、ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン）への融資残高は下の表に見るように非常に高い。総計すると、一番左の欄の諸国の銀行が PIIGS にして持つ債権は、それら債権国の GDP の 21% に当たる。

フランスの銀行は GDP の 37%（主に対イタリアとスペイン）を、アイルランドの銀行は同国 GDP の 43%（主に対イタリアとスペイン）を、以下、

オランダの銀行—GDP の 33%（主に対スペインとイタリア）、

ベルギー銀行—GDP の 28%（主に対アイルランドとイタリア）、

英国の銀行—GDP の 21%（主に対アイルランドとスペイン）

を PIIGS 諸国に貸し付けている。これを見ると欧州の金融セクターがどれほど内部で絡まっていて、相互にリスクを背負っているかよくわかる。銀行が債務帳消しを通してかなりの債権をバランスシートから消さない限り、容赦のないドミノ倒しが急激に引き起こされる可能性がある。

銀行が保有する債権が各債権国 GDP に占める割合

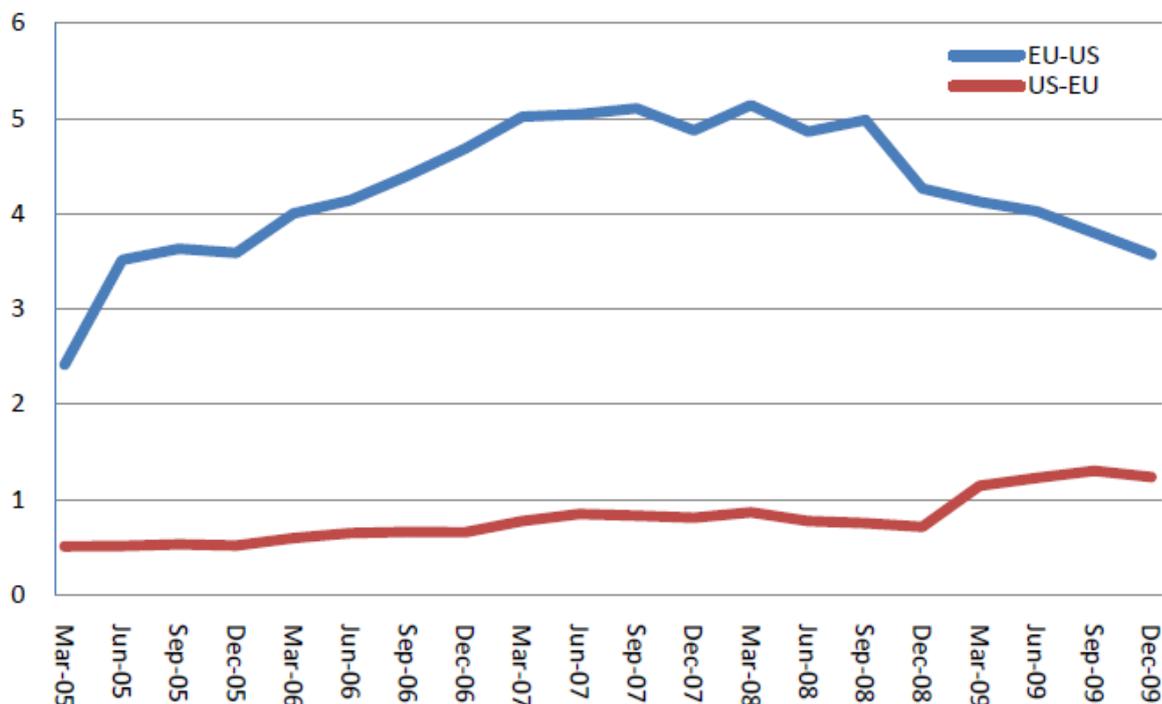
債権保有銀行 の国名	債務国					
	ギリシャ	ポルト ガル	スペイ ン	アイル ランド	イタリ ア	全 PIIGS
オーストリア	1.3	0.8	2.5	2.4	7.2	14
ベルギー	0.8	0.7	5.0	14.1	6.9	28
デンマーク	0.1	0.1	0.8	7.3	0.2	8
フランス	3.1	1.8	8.9	2.5	20.8	37
ドイツ	1.5	1.5	6.2	6.0	6.2	21
ギリシャ	0.0	0.0	0.1	0.3	0.2	1

アイルランド	4.0	2.6	14.5	0.0	22.1	43
イタリア	0.4	0.3	1.6	0.9	0.0	3
オランダ	1.6	1.7	16.4	4.2	9.4	33
ポルトガル	4.7	0.0	13.4	10.3	2.5	31
スペイン	0.1	6.4	0.0	1.2	3.5	11
スウェーデン	0.2	0.1	1.6	1.3	0.7	4
スイス	0.8	0.9	4.0	3.6	3.6	13
英国	0.8	1.2	5.7	9.4	3.8	21
欧州全体	1.3	1.7	6.0	4.5	7.3	21

出展：BIS－各銀行対外請求報告を統合（2009年末、対GDP%）

2010年5月、米国大統領バラク・オバマはこの状況をどうにかしろとアンジェラ・メルケル、ニコラス・サルコジその他欧州のリーダーたちに圧力をかけた。米国の銀行も相当の融資残高を抱えていたからだ。米国の銀行はワシントンから財政支援を受けて08年末以降、欧州、特にドイツとフランスでのポジションを増やし始めた。この両国は欧州周辺国に多額の融資を行っている。もし欧州が危機に陥れば、米国の銀行もブーメラン効果で間違いなく巻き込まれることになるだろう。

下のグラフは、青線が欧州の銀行が米国内に持つ資産(2005年3月から09年12月。単位は1兆ドル)、赤線が米国の銀行がEU内に持つ資産を示している。08年12月から米国銀行のEU内資産が増加する一方で08年9月（リーマン・ブラザーズの破産）以降、EUの銀行が米国内から手を引き始めているのがはっきりと見て取れる（いまだに非常に多くの資金を貸し付けたままになっているが）。



EU(と IMF の)介入への「返礼」は緊縮財政政策という形で行われる。EU の周辺国のみならず主要国においても、緊縮財政政策は以下の 5 つの結果をもたらす。

- 1、世界規模で需要を冷え込ませることで危機を長引かせる。
- 2、社会的保護の仕組みを弱体化させ、危機の犠牲者をさらなる貧困と不安定に追い込む。
- 3、金融企業は債権者という立場をフルに活用し、社会あるいは国家に圧力（時には脅し）をかけ、自らの、そしてひいては資本の支配力を強化する。
- 4、国家は基本的人権尊重の義務を果たす力を失っていく。民衆からの抗議には抑圧的に対応する傾向が強くなる。
- 5、南への開発援助や、天災被害者への救済支援、気候変動対策支援など、国際的義務を果たす能力を国家が失っていく。

コラム：緊縮財政政策が英国で百万人を貧困に追い込むとの研究

英国政府の厳しい財政政策によりおよそ百万人が絶対的貧困に追い込まれるだろうと、信頼性に定評のある独立研究機関、財務研究所（the Institute for Fiscal Studies (IFS)）は伝えている。

IFS の計算では、2014 年末までに 90 万人が、実質収入が 2010-11 年の平均年収の 60%以下しかない「絶対的貧困層」に落ち込む。

この深刻な悪化は、15 年後には子どもの貧困を最悪なまでに増加させる。2012-13 年には 20 万人以上の子どもが「絶対的貧困」の暮らしを送り、2013-14 年にはさらに 30 万人が同様の境遇に落ち込む。

「この結果は、“政府の改革が 2012-13 年度の子どもの貧困率にはなんら実測可能なほどの影響を与えない”という政府の主張と大きく食い違っている」と IFS 研究レポートには書かれている。

保守党ディビッド・キャメロン首相率いる政府は遠大な緊縮財政プランを実施中で、これは 5 年以内に 810 億英ポンド（約 920 億ユーロ）の支出削減という、EU の大国の中ではもっとも厳しいものである。

この計画には 2015 年までに今年 10.1%である対 GDP 財政赤字を 1.1%に縮小するための 300 億ポンド増税計画も含まれている。また、この計画では社会保障支出、特に住宅補助費が削減される。

政府財務省はこの IFS の研究には「かなりの不確定な部分がある」とコメントしている。

出展：Agence France Presse (AFP)、2010 年 12 月 17 日

コラム終わり

III. ギリシャ：まさに象徴的不公正債務

ギリシャ政府が IMF と EU の要求で緊縮財政政策をとることを了承したため 2010 年中大

きな社会闘争が勃発し、ギリシャの公的債務問題が各国新聞のヘッドラインを飾ることとなった。しかし、そもそもギリシャの債務はどこから生じたのか？民間セクターの債務がこんなに増えたのはここ 10 年だ。最初の急増は 2001 年、ギリシャのユーロ加盟によるものだ。

次の爆発的増加は 2007 年、米連邦準備委員会、欧州政府、ECB(欧州中央銀行)からの財政援助を受けた西ヨーロッパ銀行の資金が、ギリシャやスペイン、ポルトガルの国々に流れ込むことで引き起こされた。

公的債務の増加はより長期に渡る。

軍事独裁政権時代から引き継がれた債務に加えて、90 年代には企業・富裕層への低課税による財政不足を埋めるための借り入れが行われた。

さらに、主にフランス・ドイツ・米国からの武器購入のために何十年にも渡り多くの融資が行われた。

最後に忘れてはならないのは、2004 年のオリンピック開催で政府が溜め込んだ壮大な債務である。うなぎのぼりに増える公的債務高は、大多国籍企業が契約を勝ち取るために仕組んだ賄賂によってさらに上昇した。シーメンス事件はその代表例である。

以上が、2007-08 年のエクアドルの総合的公的債務監査委員会の例に倣い、ギリシャの債務の正当性と合法性を厳密に精査すべき理由である。

不公正、「汚い (odious : 独裁者債務など : 訳注)」あるいは違法と認定された債務は無価値あるいは無効と宣言することでギリシャは返済を拒否することができる。さらにこれらの債務契約を交わした当事者たちへの法的制裁を要求することも可能だ。

債務の正当性への挑戦がギリシャで議論の焦点になりつつあり、監査委員会の設立要求がより広い支持を得つつあるという、うれしい兆候が見られる。

ギリシャの公的債務の不公正性を示すいくつかの要素

まず軍事政権が契約し、1967 年から 1974 年の間に 4 倍に膨れ上がった債務がある。これは明らかに「汚い (odious)」債務に該当する (注 10)。

次に 2004 年のオリンピック・スキャンダルである。Dave Zirin によると、1997 年、7 年後のオリンピック開催国となる栄誉に浴したことを政府がギリシャ市民に向かって誇らしげに発表したとき、アテネ市当局と国際オリンピック委員会はその予算を 13 億ドルと見積もっていた。

数年後、コストは 4 倍増の 53 億ドルになっていた (注 11)。真のコストは 200 億ドルを超えているという主張もある。

次いで、ギリシャ政府と海外の大企業との間で交わされた契約には、何年にも渡ってギリシャ国内をゆるがすスキャンダルとなっているものが数多くある。これらの契約のせいで債務額はさらに膨らんだ。

ギリシャ国内で大ニュースとなったいくつかを挙げると：

ードイツに本社を置く多国籍企業シーメンスとの契約のいくつかが、ギリシャの色々な政治家、軍人、官僚への口利き料その他の賄賂絡みであるとドイツ・ギリシャの法廷で糾弾された。その総額はおよそ 10 億ユーロに上る。

ギリシャの 2 つの大政党に「政治資金援助」をしたことを認めたシーメンス・ヘラス（注 12）のトップは 2010 年ドイツに逃げ帰り、ドイツ法廷はギリシャからの送還請求を退けた。

シーメンスで問題となったスキャンダルには：

- ・シーメンスとその海外パートナーが売り込んだパトリオット・ミサイル迎撃システム（1999 年、賄賂額 1 千万ユーロ）、
- ・OTE(ヘレニック・テレコム)電話センター・デジタル化（賄賂額 1 億ユーロ）、
- ・2004 年のオリンピックのために購入されたがまったく役に立たなかった C41 セキュリティ・システム、
- ・ギリシャ鉄道（SEK）への設備販売、
- ・ヘルメス・テレコムシステムのギリシャ軍への売り込み、
- ・ギリシャ各病院への非常に高額な機器の販売

がある。

ー総額 50 億ユーロ相当のドイツ潜水艦スキャンダル（後にティッセンクルップ・マリ

ン・システムズに買収された HDW（ホヴァル製作所・ドイツ造船）製造）。この潜水艦は欠陥電子機器が搭載され、なんと始めから左に傾いていた（！）。収賄容疑で現在、前防衛大臣たちの司法調査が行われている。

これらの契約から生じた債務は、たとえ違法とはならなくても不公正な土台から生じたと思なす十分な理由がある。これらの債務は帳消しされなくてはならない。

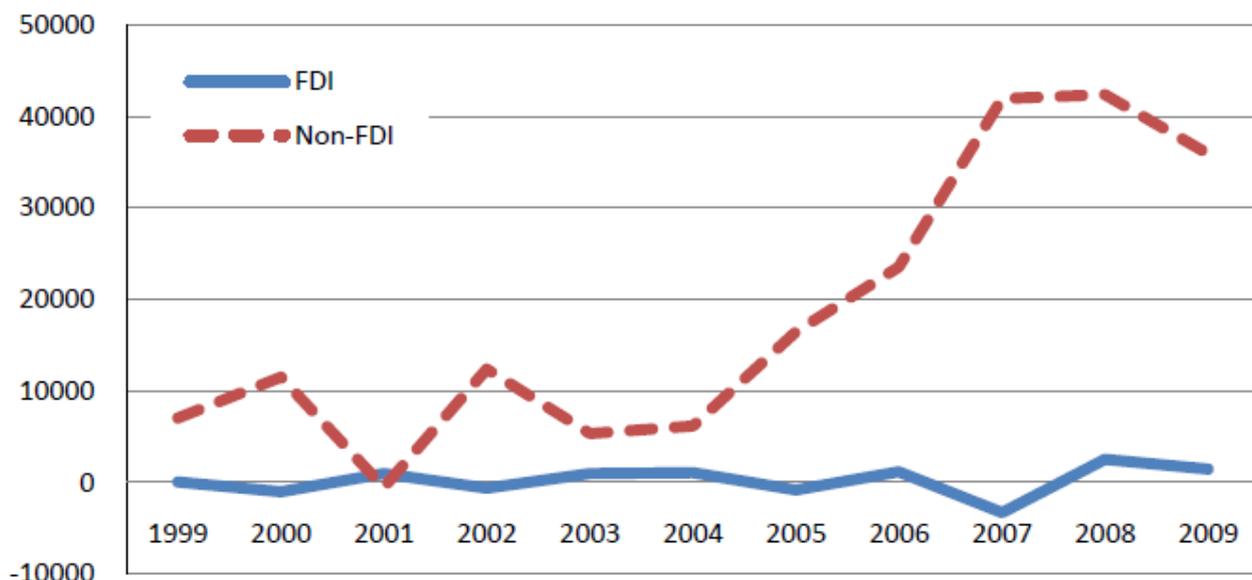
以上述べたケースに加えて、最近のギリシャ債務の急増の原因も考える必要がある。

過去十年間の急激な債務増加

民間セクターの債務は、主に 2000 年代に膨れ上がった。銀行のみならず民間企業セクター全体（大規模な流通業、自動車、建設業界などなど）が、大変魅力的な条件で家庭にローンを持ち掛け、各世帯は重債務を抱えるようになった。というのも、銀行もその他の非金融企業も非常に安いコストで借り入れができたからだ（ドイツ、フランス、ベネルクス三国、英国といったほとんど EU 内の高度産業化国ではインフレ率より金利が低かった）。

この民間債務がギリシャ経済の牽引力になったのだ。ギリシャの銀行（と海外銀行のギリシャ支店）は強いユーロのおかげでその海外取引を拡大し、また国内取引の資金を安く調達することができた。

彼らは貪欲に借り入れた。以下のグラフは、2001 年のギリシャのユーロ圏への加盟で金融資本の流入が加速化したことを示している。これらは融資あるいは資産運用投資という形であった（グラフの「Non-FDI 海外直接投資以外の資本流入」。これらは長期投資には含まれない）。一方、長期間投資（FDIー海外直接投資）は低調のままである。



単位 100 万ドル、出展 IMF（注 13）

2007 年、巨額の流動資金が各国中央銀行のおかげで利用可能になり、西ヨーロッパの銀行（特にドイツとフランス。しかしベルギー、オランダ、英国、ルクセンブルグならびにアイルランドの銀行もそうであった）は集中的にギリシャに貸し付けた（民間・公的部門の双方に）。

ギリシャのユーロ加盟により、何か問題が起こっても欧州の大国が彼らを助けに来てくれるという計算が西ヨーロッパの銀行に働いたことも考慮する必要がある。彼らはギリシャの中期的元本返済能力など全く心配していなかった。

銀行家たちはギリシャでどんな危険な賭けをしても大丈夫だと思っていた。そしてこれまで起こってきたことを振り返ると、どうやら彼らは正しかったようだ。欧州委員会、そして特にフランスとドイツ政府は、西ヨーロッパの銀行の誠実な後ろ盾となってきた。そしてそうすることで欧州の各政府は、自分たちの国の財政を困難な状態に追い込んできたのである。

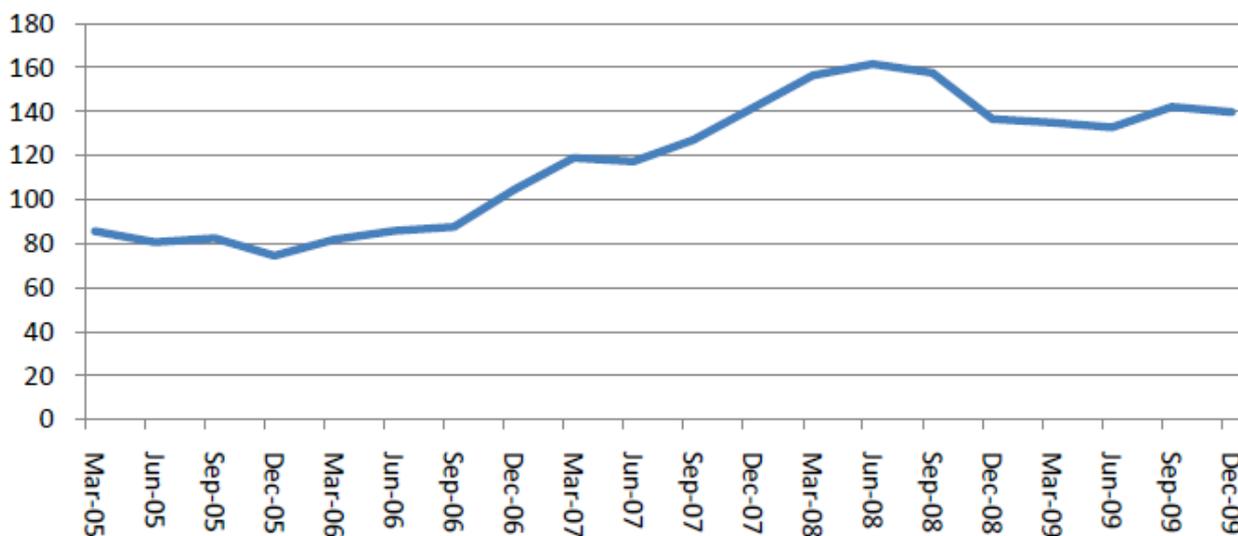
下のグラフから、西ヨーロッパが最初にギリシャへの融資を増やし始めたのが 2005 年 12 月から 2007 年 3 月の間であることが見て取れる（この期間中、融資額は 800 億ドルから 1200 億ドルへと 50%の増加を見せた）。

米国でのサブプライム危機以降、2007 年 6 月から 08 年の夏の間、融資額は再度劇的に跳ね上がり（33%増、1200 億ドルから 1600 億ドル）、その後はそのまま高いレベル（1200 億ドル）にとどまっている。

これはつまり、西ヨーロッパの銀行が欧州中央銀行や米連邦準備委員会から安くで大量に借りた資金を、ギリシャのような国に貸し付けるのに利用したことを示している（注 14）。

しかも貸し付け利子が借りた金利より高かった。銀行はおいしい汁がタププリ吸えたのである。ゆえに民銀行は、ギリシャの過剰債務に大きな責任があると言える。

西ヨーロッパの銀行のギリシャに対する貸付額の変化
（単位：10 億ドル）



出展：BIS---統計より、最終リスクベース（注 15）

ギリシャ市民は、債務負担の大幅な削減を期待していい十分な根拠がある。銀行家は、そのギリシャに対して持つ債権を帳消ししなくてはならない。

欧州委員会、軍備による債務増加を黙認

危機勃発後、軍事産業ロビーはドイツ・フランス両政府を味方につけた。そして欧州委員会は PASOK（社会党）政権が社会支出（以下の緊縮財政政策リスト参照）をカットしても防衛予算にほとんど手をつけないよう注意深く手を回した。

そしてなんと、2010 年初めギリシャ危機が最高潮のころ、ギリシャと緊張関係にある隣国トルコの Recep Tayyip Erdogan 首相がアテネを訪れ、お互いに 軍事予算を 20%カットしようと呼びかけたにも関わらず、ギリシャ政府はそれに応じなかった。自国の武器輸出を守ろうとやきもきしているフランス、ギリシャ両国の圧力に押されたからである。

ギリシャは、他の EU 諸国と比較してその経済規模には不釣り合いな巨額の金を武器に費やしている。

ギリシャの軍事支出は GDP の 4%、一方フランスは 2.4%、英国は 2.7%、ポルトガルは 2.0%、ドイツは 1.4%、スペインは 1.3%、そしてベルギーは 1.1%である（注 16）。

2010 年、ギリシャは 6 隻のフリゲート艦（25 億ユーロ相当）と戦闘用ヘリコプター（4 億ユーロ相当）をフランスから、ドイツからは 6 隻の潜水艦を 50 億ユーロで購入している。

2005 年から 09 年にかけて、ギリシャは欧州の 5 大武器輸入国のひとつだった。戦闘機の購入費だけでもその輸入支出の 38%を占める。F-16 戦闘機 16 機（米国から）、ミラージュ 2000、25 機（フランスから）といった具合で、内、ミラージュの契約コストは 16 億ドルである。

以下フランスがギリシャに売りつけた武器リスト：戦車（70VBL）、NH90 軍用ヘリコプター、MICA（対空ミサイル）、エクゾセ・ミサイル（対艦ミサイル）、SCALP-EG / ストーム・シャドウミサイル（仏・英の空中発射型巡航ミサイル）、「Sperwer」戦術 MR 無人機システム。

ギリシャは過去十年間以上に渡って、フランス軍事産業の三大お得意さんのひとつなのだ（注 17）。

2010 年以降、欧州委員会と IMF の了承のもと、銀行や他の金融市場が金利を吊り上げ、これがおなじみの「雪だるま効果」をもたらした。ギリシャは利子（と前の債務の元本の一部）返済のためにさらに借入れ、債務は右肩上がりに増えていった。

2010 以降 EU 諸国や IMF からギリシャが受けた融資はまったくギリシャ国民の利益にはなっていない。その逆だ。緊縮政策実施は必然的に人々の社会的権利を侵害する。この点からいって（注 18）、「不公正な債務」の原則を当てはめ、これらの債務の返済の是非が問われるべきである。

コラム

2010 年以降、ギリシャ政府によって行われた社会的権利の侵害と新自由主義的政策

公共セクターの給与の 20%から 30%削減、20%に及ぶ名目賃金カット、一年分の給与をまとめて渡される代わりに 13 ヶ月目と 14 ヶ月目の支給はなし。その額は各賃金により異なる。今後 3 年間の賃金凍結。公共セクターでは退職者 5 人中 4 人は新規補充なし。民間セクターでは賃下げ額は 25%に及ぶ。

失業手当カット、2009 年から実施されてきた貧困支援策の停止、大家族への補助の大幅カット。

団体交渉の廃止と個別契約方式導入計画。これまでも事実上行われていた低賃金あるいは無給でのインターンシップ制度の合法化。現行の公共セクターでの労働者臨時雇用制度の温存。

雇用

自治体への補助の大幅カット。これにより労働者の大量レイオフが起こった。公共セクターで固定期間契約で働いていた労働者 1 万人が解雇された。損失が見込まれる公企業は閉鎖される。

税制

間接税増税（VAT 付加価値税＝日本の消費税が 19%から 23%にアップ、燃料、アルコール、タバコへの特別税）。低率 VAT（主食など生活必需品、電気、水など）が 11%から 13%に引き上げ。中所得層の所得税アップ。一方、法人税は引き下げ。

民営化

港湾、空港、鉄道、水、電気、金融機関の民営化、国営地の売却。

年金制度

年金額はカット、その後凍結。法律上の退職年齢は引き上げられ、年金を満額受けるための納付機関が 37 年から 2015 年には 40 年に引き延ばされる。受けられる年金額は、最後の給与額ではなく、すべての勤労期間の賃金の平均に基づいて計算されるようになる。民間セクターの退職労働者は、13 ヶ月目と 14 ヶ月目は年金なし。年金関連への予算額上限を GDP の 2.5%に設定。

公共交通料金

すべての公共料金が 30%値上げ

コラム終わり

監査を求める声は勢いを増している

2010 年 12 月、無所属国会議員ソフィア・サコラファはギリシャ国会でスピーチを行い、公的債務の監査を行う議会内委員会の設立を提案した。この提案は大いに注目を浴びた（注 19）。その数ヶ月前まで与党 PASOK のメンバーだったソフィア・サコラファは、巨額の債務返済を理由のひとつとして 2011 年予算案に反対票を投じた（注 20）。

彼女はこの大胆な提案の裏付けとして、エクアドルで 2007-08 年に実施され同国の債務を大幅に減らすのに貢献した債務監査に詳しく言及した。彼女は「ギリシャもエクアドルの例に倣うべきだ、これこそが IMF であろうが銀行であろうが、債権者にただ服従するのに代わるもうひとつの道だ」と主張した。その中で彼女は特に「"汚い債務（独裁政権の債務、軍備のための債務:訳注）”は返済すべきでない」と強調した。

この主張はメディアに大いに取り上げられた。さらにギリシャ国会で Synaspismos（ラディカルな左翼政党のひとつ）党首の Alexis Tsipras もまた「債務のどの部分が「汚い（odious）、不公正、違法なのか」知るために債務監査委員会の設立を要求した。ギリシャの世論も変わりつつあり、メディアの注目を集めている。

労働組合、いくつかの政党、多くの知識人がこの提案を支持している。ひとつには帳消しという手立てで債務問題を解決できる可能性があり、さらに不公正な債務蓄積に責任がある企業や個人を罰する手段としてである。ギリシャでは 2010 年に反債務委員会が設立されていることも注目に値する（注 21）。

IV. アイルランド危機：新自由主義の完全な失敗（注 22）

アイルランドは、新自由主義の最も熱烈なシンパたちから「見習うべきお手本」と過去 10 年に渡り賞賛されてきた。ケルトのトラは欧州平均よりずば抜けて速いスピードでぐんぐん大きくなった。

法人税は 12.5%に抑えられていたが（注 23）、そこでビジネスを展開する多国籍企業が支払っていた税率は実質 3-4%だった一経営者にとっては夢の世界だ！2007 年のアイルランドの財政赤字は 0 に等しく、08 年の失業率もそうだった。

この地上の天国では誰もがその恵みを受けているように見えた。有り余る資金の恩恵を受けて、労働者には仕事（しばしば非常に不安定な立場ではあったが）、家族は買い物などの散財に忙しく、国内・海外双方の資本家はとてつもない収益を享受した。

2008 年 10 月、ベルギー政府が“ベルギーの”巨大銀行 Fortis と Dexia を納税者の金で救済する数日前だった。ブリュッセル証券取引所のトップで経済学教授のブルーノ・コルマント（Bruno Colmant）は Le Soir 紙（多くの人に読まれているフランス語の日刊紙）に、「ベルギーはアイルランドの先例に倣って更なる規制緩和をするしかない」という内容のコラムを投稿した。それによると、ベルギーはまさにアイルランドのように国際資本のプ

ラットフォームとなるべくその法と仕組みを改革すべきだというのだ。そのわずか数週間後に、ケルトのトラは救いを求めて悲鳴を上げた。

アイルランドでは金融緩和が引き金となって好景気が起こり、各家庭は大きなローンを抱えるようになった（家計債務は危機の直前には GDP の 190% に達した）。特に不動産分野で顕著で、アイルランド経済膨張の大きな要因となった（建築業とそのため金融取引など）。多くの海外企業の進出（注 24）とアイルランドの銀行の資産増加で、銀行セクターは倍々の勢いで成長していった。不動産と株式市場のバブルが膨らみ始めた。株式市場の株総額、債券発行額、銀行資産の総計はアイルランドの GDP の 14 倍になった。

こんなおとぎの国で、まさかの事態が起こった。2008 年 9-10 月、カードのお城が崩れ、不動産と金融のバブルがはじけたのだ。企業は閉鎖するかアイルランドを去り、失業率は 08 年の 0% から 2010 年初めには 14% まで増大した。

ローンが返せない家庭も急増した。

アイルランドの銀行システム全体が破産の淵に転がり落ち、パニックに陥った政府は闇雲に 4800 億ユーロに上る銀行預金保証を打ち出した（これはアイルランド GDP 1680 億ユーロの約三倍に当たる）。政府は 485 億ユーロ（GDP の約 30%）を注入して、不動産融資の主な提供元だった AIB を国有化した（訳注：筆者はこの AIB をアライド・アイリッシュ・バンクとしているがアングロ・アイリッシュ・バンクの間違いであると思われる）。

輸出は減速した。国家歳入も減少した。財政赤字は 09 年の GDP 比 14% から 2010 年 32% へと増大した（その大半は多額の銀行救済による。460 億ユーロが資本注入に、310 億ユーロが不良資産購入につぎ込まれた）。

2010 年末、EU と IMF による救済融資プランは 850 億ユーロに上るものだった（内、225 億ユーロが IMF）が、それで十分でないのは明らかだった。その見返りに、厳しい緊縮財政という世帯の購買力に大きな影響を及ぼす劇薬治療がケルトのトラに対して強制された。

その結果は消費の冷え込み、福祉予算削減、公務員給与の引き下げ、インフラ投資の手控え（債務返済のため）、税収減少。社会的観点から言えば、緊縮財政の主要政策は破滅的というしかない。

— 公務員 24750 人の首切り。（全体の 8%。この数字はフランスだったら 35 万人に当たる）

— 新規雇用者の給料は 10% 切り下げ

— 社会支出削減による家族手当・失業手当の切り下げ、保健予算の大幅削減、退職者年金の凍結。

— 増税、特に 2014 年の消費税の 23%（現 21%）へのアップ、住宅税の創設（現在免税措置を受けている世帯の半分に影響）など、すでに危機の犠牲となっている多数の人々に更なる負担を負わせる結果になる

— 最低時給の 1 ユーロカット（8.65 ユーロから 7.65 ユーロへ、あるいは 11% の削減）

アイルランドへの救済融資の金利は非常に高く、IMF が 5.4%、EU が 6.05%である。融資された金は、欧州中央銀行から金利 1%の低利で借りた金でアイルランド国債を買った銀行その他への償還にまわされる。ここでも再び民間金融機関の丸儲けである。

AFP 通信によると IMF 代表理事ドミニク・ストラスカーン（原稿執筆当時：訳注）は、もちろん「緊縮予算によって犠牲を強いられる人々にとっては厳しい状況になるという困難はある」が、この救済融資は有効である、と主張している。

町にも議会にも非常に強い反対がある。ドール（The Dail、アイルランドの下院）は 850 億ユーロの救済プランを 81 対 75、わずか 6 表差で可決した。IMF はその新自由主義的傾向を改めるところか、アイルランドが第一にするべきことはビジネスへの障壁を取り除く改革を実行し、今後数年にわたって競争力を高めることだと宣言した。

「社会主義者」ドミニク・ストラスカーンは、「2011 年はじめの選挙で新政権が誕生してもなにも変更はないと信じる」と述べている。「フィン・ゲール、労働党といった野党は、現政権とその政策を批判しているが（中略）彼らはこの政策をやり遂げる必要性を理解していると信じる。」

（訳注：金融危機勃発当時与党だったフィナ・フォイルとグリーン連立政権が EU/IMF 救済融資契約をしたが、2011 年 2 月に予定されていた総選挙での敗北は必至とされ、野党第一党フィン・ゲールと労働党の連立政権ができると予想されていた。そして実際そうになった）

早い話が、海外資本と多国籍企業の誘致を目的とした経済と金融の自由化は完全に失敗したのだ。

この政策のツケを負わされる民衆の傷口にさらに塩を塗るように、IMF とアイルランド政府は過去 20 年にわたる新自由主義の方針を温存し、国際金融の圧力の下に、第三世界がこの 30 年間押し付けられてきたのと同様の構造調整プログラムの下に国民を置こうとしている。

しかしこの数十年の経験こそが、なぜこれらの政策が決して採られるべきではないのかを我々に教えているのだ。そしてなぜ今、企業の金のためではなく民衆の利益のために、まったく違った論理に基づいた政策を推し進めなければならないのかも。

V.人々が信じ込まされているのとは逆に、民間債務の方が公的債務よりはるかに大きい

大手メディアや政府は、北での問題は巨額の公的債務だという言い方をするが、実際は正反対で民間債務の方がはるかに大きい。

たとえばスペインでは総債務額の 83%、ポルトガルでは 85%、ギリシャでは 58%が民間債務である（注 25）。

同様に英国では 89%、フランスでは 76%、イタリアでは 66%、ドイツでは 75%、英国では 79%、日本では 59%が民間債務である（注 26）。

この巨額の民間債務、とくに私企業の債務が、注意してみておかないと明日には私たち全員にのしかかる公的債務に変身する可能性がある（2007-09年のように）。

しかしいま、公的債務の過重負担が、真っ先に社会支出に影響を及ぼす緊縮財政を新たに導入する理由として政府に利用されている。

アイルランドの例を見てみよう。もし大手メディアからのみ情報を得ている人に「アイルランドの対外債務はほとんど公的債務ですか？」と聞けば、おそらく大部分の人が「そうだ」と答えるだろう。

しかしアイルランドの公的対外債務は瀕死の「ケルトのトラ」が抱える総対外債務額中のわずか 4.6%なのだ。下は、総対外債務額のうち、各国政府が責任を負う債務の割合を示した表である（注 27）。

P 対外債務中政府が責任を負う債務の割合
(総対外債務中の%)

オーストリア	27.29%
ベルギー	22.41%
カナダ	23.62%
チェコ	22.54%
デンマーク	6.90%
フランス	27.10%
ドイツ	25.45%
アイスランド	4.70%
アイルランド	4.61%
イタリア	46.22%
日本	31.81%
韓国	8.77%
オランダ	13.75%
ノルウェー	16.17%
ポーランド	31.49%
ポルトガル	21.76%
スペイン	16.72%
スウェーデン	7.79%
英国	5.16%

出展：IMF <http://dsbb.imf.org/Pages/SDDS/ExternalDebt.aspx> 数値は 2011 年第二四半期

総債務額中の民間債務の割合は、1990 年代末に急激に増加したことに留意してほしい。

VI. ジョセフ・スティグリッツその他のエコノミストも、債務支払い停止の主張に賛意

1・2001 年のノーベル経済学賞（Alfred Nobel を記念する経済科学分野における Sveriges Riksbank 賞）受賞者であり、1995 年から 97 年までビル・クリントン米大統領の経済諮問委員会議長、1997 年から 2000 年まで世界銀行のチーフ・エコノミスト兼副総裁を務めたジョセフ・スティグリッツは、公的債務返済停止の主張を支持する強力な論陣を張っている。2010 年に OUP から出版された論説集で（注 28）、彼は 1998 年のロシアならびに 2000 年代のアルゼンチンの例を引いて、一方的債務返済停止がこの決定を下した国に有

利な展開をもたらす可能性があるとする。「信用供与ストップの脅威がおそらく過度に誇張されてきたことを、理論も実際も示している」（48 ページ）。

もしある国が債権国に対して債務救済を承諾させることができ、返済に回るはずだった資金を税収増加に繋がる政策に利用するなら、よい結果をもたらされる：

「このシナリオでいけば、破産に追い込まれる企業の数が減る。金利が低くなり（注 29）かつ、その後、事業実績全体が向上するからである。経済が上向けば、政府の税収も増加する—これで政府の財政ポジションも改善される。[...]（中略）これらすべては、政府の財政ポジションはますます改善され、これによって債権者が（融資を敬遠するのではなく）資金提供を再開する機運がますます高まることを意味している」（P48）。

さらに彼は「債務不履行（デフォルト）が市場から長期間締め出される結果を招くという主張を裏付ける実証的証拠はほとんどない。ロシアは、債権者への事前の相談まったくなしという確かに「とんでもない」デフォルトの後、2 年以内に市場に復帰している。（中略）このように、「信用供与ストップの脅威」は実際にはほとんど起きないように見える。」（P49）と付け加えている。

スティグリッツは、「IMF はその中心的役目のひとつとして、デフォルトを望む国に“そいつは高くつくぞ”とできる限り脅しをかけるべきだ」と考えてる人は間違っている、と言う。

「債務返済停止以降、IMF のプログラムを実施しなくても（あるいはおそらく、IMF プログラムを実施しなかったから）アルゼンチン経済が非常によくたった事実は、そのような思い込みに疑問を抱かせる」。（p49）

スティグリッツは、借り手の国の返済力をなんのチェックもせず、あるいは更に悪質な場合は、返済不能になる可能性が非常に高いのを知りつつ、巨額の融資を行った銀行や他の債権者の果たした役割も非難している。

彼は、債権者の中にはそのリスクに見合うように非常に高い金利を国々に課してきたものもあるのだから、そのような債権者は債務帳消しによる損失も受け入れなければ不合理だ、と付け加えている。これらの債権者は損失の可能性があることを承知したからこそ高い利率を課したはずなのだ。

要約すると、スティグリッツは債権者が自分たちの敢えて選んだリスクの責任をとるべきであると主唱している（p61）。最後に、彼は債務不履行あるいは債務救済のための再交渉を選んだ国は、資本流出を防ぐために一時的な為替コントロールあるいは課税を行うべきだ、と主張する（P60）。彼は「汚い（odious）」債務の法理を認めており、このような債務は帳消しされなくてはならない、とする（P61）（注 30）。

2、米州開発銀行で働く二人のエコノミスト、Eduardo Levy Yeyati と Ugo Panizza は 40 カ国あまりの債務不履行事例を調査し、その結果を *Journal of Development Economics*（開発経済ジャーナル）（注 31）に「国家債務不履行の真のコスト」という題で発表しているのだが、主要な結論のひとつは「債務不履行は経済回復の初期に見られる」というものである。これ以上の証左はないだろう。

VII、これまでとは違う道

2010年8月、CADTMは欧州での現在の債務危機に関連して8項目の政策を提案した（注32）。債務に関する中心的な提言は、市民監視の下で**公的債務監査**を行い、その間債務返済を一方向的に返済停止するというのもである。

1、一方向的に債務返済停止を宣言し（遅延利子はなし）、一方で（市民参加のもとに）公的債務の監査を行う。監査の結果に基づき、不公正と認定された債務は帳消しされる。

南の債務を分析してきた経験から、CADTMは単なる債務の返済の一旦停止といった中途半端な主張をすることには反対である。支払期限が過ぎた債務の延滞利子を含むすべての支払いの不履行でなくてはならない。

この不履行期間は、不公正債務特定のために融資契約を見直すのに利用できる。市民参加は、監査の客観性と透明性確保のために不可欠である。監査委員会は、公共財政監査の専門家、経済学者、労働組合メンバー、社会運動の代表で構成されなくてはならない。監査によって、債務蓄積の過程での様々な関係者の責任を割り出すことができ、彼らにその責任を公に取るよう要求することができる。「汚い（odious）」、あるいは不公正と認められた債務は帳消しされる。

2、市民のコントロールのもとに銀行を補償なしに接收し、公共セクターに組み入れる

民間金融機関に対し、持続可能な法規制は不可能である。国家は経済と金融活動を管理し指導する権限を取り戻すべきである。

事実上破産した銀行を接收するコストは、主要株主の一般財産から徴収されるべきである。銀行の株を保有し、おいしい汁を吸いながら銀行を破産させた民間企業は、他の経済セクターに資産を持っている。それゆえ大株主の一般資産も徴収対象にされるべきである。これは一般の人々が損失をカバーさせられるのを防ぐためである。アイルランドの例が象徴的だ：アライド・アイリッシュ・バンク（アングロの間違い？：訳注）の国有化は許すことはできない。そこから学ぶ教訓は大きい。

3、欧州に公正な真の富の再分配システムを打ち立てる。タックスヘイブンの禁止。金融取引への重課税。

税金逃れを防止するためには、欧州全体の税制調整に加えて、根本的な税制改革が必要である。最終目標は、特に所得税と法人税を通しての歳入の増加と、生活必需品と必要サービス（食料、水、電気、暖房、公共交通機関など）の早急かつ大幅な価格引下げ、同じく生活必需品やサービスに焦点を定めた間接税引き下げである。

1980年以降、最富裕層と大企業への直接課税は低下の一方をたどった。たとえば2000年から08年の間に、EUでは最富裕層と企業への税率はそれぞれ7ポイントと8.5ポイント下がった。この何千億ユーロという節税資金は、主に投機へと回り、富裕層にさらに富が蓄積された。

タックス・ヘイブンを經由するすべての取引を禁止するべきである。このような取引は南でも北でも、社会開発にとって大変重要な資金の漏洩を引き起こしている。

G20 は「そのつもりは十分ある」と宣言しつつも、税金回避地を法的に、あるいは効果的に取り締まることを繰り返し拒否している。この金融腐敗、犯罪、高レベルの不法取引の魔界ヶ淵は廃止されるべきだ。徐々に課税を増やすと同時に、投機的金融取引を抑制するような課税、債権者への所得税を強化すべきである。

4 . 大企業と富裕層の大型脱税との闘い

脱税によって、使えるはずの公的資金が大幅に不足し、雇用の機会が奪われている。この手の不正を効果的に抑える政策に、十分な公的資金が回されるべきだ。その結果は公表され、実行者は厳しく罰せられるべきである。

5 .特に証券保持者の登録と短期売却の禁止を通して金融市場を統制する

世界の投機市場の規模は、地球上で実際に生産される富の何倍にも上る。高度に複雑な金融工学が、金融市場をまったく制御不可能なものにしてしまった。金融工学の発動が実体経済を解体した。金融取引はその不透明さが身上だ。源に遡って債権者に課税するには、その身元を明らかにしなければならない。金融市場独裁を終わらせなくてはならない。

6 . 職の創設のために労働時間を大幅に減らし、給与と年金を増やす

富を今までとは違う方法で分配するのが、危機へのもっとも有効な対応策だ。生産された富の被雇用者への分配が大幅に落ち込んでいる。一方、債権者と企業は利益を増やし、投機のレベルを上げている。昇給によって人々はきちんとした暮らしができるようになるだけではない。これは社会保護の政策でもあるし、年金制度を強化する政策にもなる。

給与を減らすことなしに労働時間を減らし、職を創設することは、人々の生活の質を高めることにも役立つ。

7 . 過去 30 年間に民営化された事業やサービスを再公共化する

この 30 年間を特徴付けるのは多くの事業や公共サービスの民営化だった。銀行から工業、郵便事業から通信、エネルギー、交通まで、政府は経済のセクションを丸々民間セクターに譲り渡し、管理と規制の権能をすべて失ってきた。新しい公共サービスが人々のニーズ、特に気候変動に対応したニーズに対応して作り出されなくてはならない（公共の社会保護的サービスの創設）。

8 . 今までとは違う欧州連合を作るための民衆の欧州制憲議会

これまで、準憲法的な条約によってヨーロッパの人々に押し付けられてきた EU は、資本と金融に奉仕する強力な戦闘マシンだった。これは人々からの声を全面的に取り入れた条約改正プロセスを通して、完全に作り変えられなくてはならない。

この新しく民主化されたヨーロッパは、CADTM の意見では、財政と社会正義の調和を目指し、市民の生活の質の向上を推し進め、アフガニスタン駐留軍を撤退させ、NATO を離脱し、軍事支出を削減させ、核兵器禁止、軍縮への確固たるイニシアティブをとり、将来の潜在的移民への「脅迫観念」政策を終わらせ、連帯に基づき、南の人々の対等で支援的なパートナーとなるような働きをするものでなくてはならない。

大企業支配の終焉を

危機の黒幕の金融機関は、自らを超え太らせ、大口株主や債権者の利益のために、欧州委員会、ECB,IMF との積極的な共謀を行い、国家債務に対する投機を行っている。税控除や社会法規制の緩和を通して、少数個人に富を蓄積させ、さらにそれを政府の緊縮財政によって加速化させる状況を改めなくてはならない。

政府赤字の削減は、社会支出を押さえることではなく、資本（事業と金融資本）と所得、富裕層の資産や金融取引へのより高率の課税を通しての税収増によって達成されるべきだ。

つまり、資本の論理と袂を分かち、根本的に今までと違う社会変革を推し進めるということだ。今まで私たちがその下で生きてきた資本主義とは反対の新しいロジックを、生産至上主義からの決別、新しいエコロジー的な要素の統合、すべての形の抑圧（人種差別、家父長制など）への闘いを通して打ち立てられなくてはならない。

私たちの提言は、市民の利益を守りながら危機に対して有効に対処しようというものだ。不公正な債務の帳消しは国家の主権に関わる問題だ。

反危機統合戦線とでもいうべきところで、私たちは、欧州レベルのみならず、各国、各地方レベルでも必要な様々なエネルギーを出し合い、社会正義に焦点を当てた根本的な解決策を実施できる均衡のとれた力関係を作り出せるよう計画を練っている。

不公正債務の帳消し（注13）は可能であり、これは人々の利益になる！

歴史を通して、南でも北でも数多くの債務帳消しの例があった。

時には一方的に宣言し、またある時は法廷での宣言の結果、またある時は支配的勢力の圧力の結果行われたこともあった。

国際法には債務帳消し、あるいは支払い拒否に援用でき、また実際、援用された法理や判例がたくさんある。

適用例：CADTM は 2007 年-08 年のエクアドルの債務監査に積極的に関わった。

この監査のおかげで、エクアドル政府は債権者に 32 億ドル相当の債券を 70%引きの価格で政府に売らせることができた（平たく言えば、額面 100 ドルの債券を 30 ドルで買い戻した）。つまりその分の政府対外債務が 30%になった（注 34）。また、1 年に 3 億ドルの利子を 20 年間に渡り節約できた。これは大変な額だ。この金をいまや公的医療や教育や雇用創設に使うことができる。

近年、他の国々でも債務返済の一方的不履行を成功裏に行った例がある。

1998 年のロシア、銀行や他の海外投資家（主にドイツ、イタリア、米国）に売った 800 億ドルの債券を返済停止した 2001-05 年のアルゼンチンなどである。2001 年以降、アルゼンチンはパリクラブ加盟国への約 65 億ドルの債務返済を停止しており、その経済状況は極めて健全である。2010 年 10 月にやっと、IMF が介入しないという条件付で、パリクラブメンバーの二国間債務の債権者との交渉を正式に再開した。

これらの手段は、それ自体不十分なものかもしれないが、南と北の社会運動が不公正債務の無条件全帳消しを主張するのに有利となる重要なポイントを含んでいる。

債務返済に使われる資金がどれほど人々の経済的、社会的、文化的権利を締め付け、一方で資本の有害な能力を強化するかを考えると、この帳消しはいまや絶対に、しかも緊急に必要である。

VIII. 合意が形成されつつある

喜ばしいことに、2010年9月以降、私たちはCADTMと他の公的債務問題や、債務に苦しむ政府が厳しい構造調整策を導入する問題に取り組む運動との間に、意見の一致ができつつあることを実感している。ここにその例を挙げる：

1. 2700名の経済学者と様々な活動家の署名を集めて2010年9月に発表された「あきれ果てたエコノミストのマニフェスト」には、危機を脱するための22の具体策が書かれている。そのうち2つはCADTMの提唱に部分的に沿ったものである。

“**政策9**：公的債務の出所を確かにし、公債の主要な保持者の身元とその保有額を特定するために公的債務の市民監査を公けに行う”

“**政策15**：必要ならば、債務の再編成を行う。たとえば、GDPの一定の割合を債務返済額の上限とする、債権保有額により債権者の扱いに差を設けるなど。実際、大債権者（個人ならびに機関）は相当な債務プロファイルの長期化、ひいては一部・もしくは全帳消しを受け入れなくてはならない。私たちはまた、危機以降発行された国債の法外な金利支払いに関して再交渉を行う必要がある”

2. 2010年9月24日、ATTACスペインがギリシャに関して以下の声明を出した：

「ギリシャでは、ギリシャと欧州市民をたぶらかす不透明かつ犯罪的な秘密の取り決めが、フランスとドイツの銀行との共謀の元に、ゴールドマン・サックスと前保守政権の間で交わされた。

救済パッケージのおかげでドイツとフランスの銀行は損失を回避し、ゴールドマン・サックスと前政権の政治家たちは彼らの不正所得を丸々懐にいれている。

まず第一に危機の責任を負うべき者を国際指名手配し、彼らの犯罪に対して裁判を受けさせることである。

次に、契約された債務に関して監査を行い、債務の中で公正な部分を特定し、その分だけ返済責任を認める。

最後にドイツからの新潜水艦購入に関する取り決めは予算を見直し、民間国際銀行の利益よりもギリシャ市民の社会的利益の方を優先させる政策をとる。これらが公正な解決策である。“

アイルランドに関しては、ATTACスペインは

“この場合、現行政府（前フィアナ・フォイル政権：訳注）首脳と民間銀行の役員を、彼らが犯した犯罪で起訴する理由が十分にある。監査抜きで債務返済継続を拒否し、投機家やわれわれにうそをついてだましてきた市場原理主義者の利益より、人々の利益を優先しなければならない（注36）”と述べている。

3. 「アイルランド債務と開発連合」はいくつかの開発 NGO や南北連帯組織と連合し、南の国々の債務の問題のよりよい解決に焦点をあてて活動する非常にバランスの取れたプラットフォームである。

彼らはアイルランド債務危機に関し 24 ページに渡る文書を作成し、その中で「IMF に対するアイルランド政府の政策の大幅な変更を求める。特に IMF がその融資の際に経済政策を条件付ける慣行を終わらせるよう求める。（注 37）」と書いている。

4. ATTAC フランスは 2010 年 11 月 30 日付けで 6 項目の提案／要求を発表しているが、基本的に CADTM も賛同できる内容である（債務監査について言及がないのは残念であるが）。

主要なアイルランドの労働組合連合は、公債の価値の一方的な 10%削減を要求している（注 38）。

“—金融取引への課税と厳しい法規制を、手始めにユーロの取引から始める。公的債務への投機の禁止、店頭取引市場の閉鎖”

“—過剰な債務を抱えた銀行は、リスクを犯して利益を溜め込んだ債権者や株主に補償なしに破産処理にする”

“—公的資金で救済された銀行の国有化：これらの銀行はただちに公企業化されるべきである。すなわち、労働者、市民、政府当局の民主的管理下に置かれるべきである”

“—個人の預金を管理する貯蓄銀行が投機を行い、また、タックスヘイブンに子会社を置くことを禁止する”

“—公的債務負担で機能が麻痺している国家の、債務の再編成あるいは部分的債務不履行を制度として確立する。富裕層の税逃避、金融犯罪ならびに銀行救済のために作られた債務は不公正債務である”

“最後に、公債の部分的貨幣化、ECB の国債の直接政府からの購入”

5. 2010 年 12 月 5 日ギリシャの主要日刊紙がギリシャ人エコノミスト、コスタス・ラパヴィタスの署名入り記事を掲載した。

題して「ギリシャ債務の国際監査委員会」。

結論の中で、筆者はこう書いている：

「国際委員会はギリシャ国内ではその活動において特権的自由を持つ。ゴールドマン・サックスの斡旋でできた債務合意、もしくは武器購入資金のための債務合意だけ見ても、独立監査がなぜ必要かわかるだろう。これらの債務が「汚い(odious)」あるいは不法なものであることが証明されれば、これらの債務は無効なものとして、ギリシャは支払い拒否できるし、この債務を溜め込んだ張本人たちを法廷に引っ張り出すこともできる。」

6. 2010 年 12 月 17 日、欧州 ATTAC ネットワークは共同宣言を発表し（注 39）、真の代替的政策を提案した。以下いくつか抜粋する：

“—富裕層に利益をもたらすような課税回避ならびに金融危機と金融市場に押し付けられた高金利により生じた公的債務の、全面的あるいは部分的返済不履行を政府が宣言できるメカニズムの設立”

“—税制改革。資本移動、巨額の財産、高所得、企業収益への課税によって、政府歳入を確保し、税をより公平なものにする。これが所得の上限にふたをすることにつながる”

以上あげた二つのポイントにおいても、欧州 ATTAC ネットワークは欧州 CADTM ネットワークと主張を同じくしている。

7. 数日後、前 ATTAC フランス共同代表でその科学委員会のメンバーでもあるジャン・マリー・ハリベイが「連続殺人犯を捕まえろ」と題する記事を発表した。その中で彼は「欧州規模での全バンキング・システムの集団化・社会化」を提唱している。

この中の債務問題に関するところでわれわれが全面的に賛同する二つの節を引用する：

“不公正な公的債務の帳消し

増大する政府赤字とそれゆえに増大する公的債務は、無法凶な公的支出のためではないことは誰でも知っている。原因は大きく二つ。一つはすべての側面における減税、特に累進課税削減だ。これはここ数十年広く蔓延した。フランスの例は典型的だ。一方でそれに対応する公的・社会的支出削減の継続的政策を政府は取らなかった。これらの分野の支出のほとんどは圧縮できないものなのだ。

第二の原因は、より最近でより暴力的だ：銀行・金融危機の際の、私的債務の政府当局による肩代わりだ。

それゆえ、人々がこの状況の結果を引き受けさせられることは正当化できない。人々はこの状況に責任がない。ほとんどすべての公的債務は不公正だ。”

結論：2007-08 年に端を発した深刻な地球規模の危機によって北の公的債務問題がついに爆発したことは疑問の余地がない。30 年に渡る南での構造調整の教訓を振り返ってみるべきだ。そしてヨーロッパの人々は、過去 30 年南に押し付けられてきたのとまったく同じ決定が下されつつあることに、大規模な抗議行動で対処すべきだ。

多くの運動がすでに債務の正当性と、総合的な監査、それによる債務の不公正な部分の帳消しの必要性の議論を提起している。この闘いは、根源的にこれまでとは違う経済・金融理論が底にあるという意味できわめて重要である。公的債務は債権者ではなく、人々の利益のために打破されるべきものである。人々に奉仕し、気候変動に取り組み、公的債務を劇的に減らす経済・社会政策が開始されなくてはならない。しかし、これだけでは十分ではない。これは他のすべての根源的な改革と同時並行的に進められる必要がある。明確なビジョンを持った大衆動員だけがこれを可能にするのである。

第二部終わり

(原注)

1) 第一部原文：“The debt in developing countries: a dangerous unconcern”, <http://www.cadtm.org/The-debt-in-developing-countries-a>

(邦訳「途上国における債務：危険な無関心」)

2) この論考は 2010 年 10 月 16,17 日、聖デニス（パリ第八）大学で開催された ATTAC フランス地域委員会全国会議でのワークショップ「南と北の公的債務」の導入テキストに修正・増補したものである。2010 年 11 月 29,30 日のリージュでの International Debt

Observatory (国際債務監視グループ) と CADTM 主催のトレーニングセッションならびに 2010 年 12 月 9、10 日のコロombo (スリランカ) での CADTM 南アジア第四回ワークショップでは別バージョンが紹介された ([www.cadtm.org/Dette-publique-dans-les-pays-du,6103](http://www.cadtm.org/Dette-publique-dans-les-pays-du-6103) と “Le CADTM Asie du Sud réuni à Colombo au Sri Lanka”, <http://www.cadtm.org/CADTM-South-Asia-meets-in-Colombo> 参照)。その文書は 2010 年 12 月 28 日にナジェルコイル (タミルナイドゥ、インド) でも紹介された。

3) ここでいう「北」とはもっとも高度に産業化された国々を指す

4) 筆者はこのことについてすでに 2008 年 12 月には「“A holy union for a deuce of a swindle” <http://www.cadtm.org/A-Holy-Union-for-a-Deuce-of-a> 」という記事の中で非難している。そこで書いた内容はその後の経過を見てもほとんどまったく修正の必要がない。私の当時の予測はほぼ完璧に裏付けられ、提案した解決法は今も有効である。ただ、債務の解決法に監査を通しての支払い拒否／帳消しを付け加えるべきであるが (本文の後半参照)。

5) ドイツとフランスの銀行だけでスペイン債券の 48% (うちフランス持分が 24%)、ポルトガル債券の 48% (仏持分 30%)、ギリシャ債券の 41% (仏持分 26%で最大債権者) を保有している。本文のこれ以降の部分参照。

6) C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Paineira, E. Pires, J. Powell, A. Stenfors, N. Teles : “The eurozone between austerity and default”, September 2010. Source : CPIS より転載。

7) 2009 年 12 月の BIS (国際決済銀行) によるとフランスの銀行はギリシャ公的債務のうち 310 億ドル、ドイツの銀行は 230 億ドルの債権者である。

8) この頭文字は時に侮蔑的、さらには人種差別的に使われる。

9) C. Lapavitsas 前掲書, p. 30 より

10) この odious debt の法理を理論立てたアレクサンダー・サックによると、「もし独裁的権力が、国家の必要や利益によってではなく、独裁体制を強め、それと闘おうとする人々を抑圧するために債務契約をしたなら、この債務はその国家全体の民衆にとって「汚い(odious)」ものである。その債務はその国民を拘束しない。この債務はその体制の債務であり、それを契約した権力者の私的な債務である。結果的に、その権力者が倒れたときに、その債務もなくなる。」 (サック、1927)

簡潔に全体を俯瞰するためには以下を参照 (仏語) “La dette odieuse ou la nullité de la dette” (2002年12月にアムステルダムで開催されたCADTM主催国際法と債務第二回セミナーに寄せての論考)

さらに“Topicality of the odious debt doctrine”も参照のこと

<http://www.cadtm.org/Topicality-of-the-odious-debt,3515>

<http://www.cadtm.org/Topicality-of-the-odious-debt>

11) Dave Zirin, “The Great Olympics Scam, Cities Should Just Say No”, www.counterpunch.org/zirin07052005.html : 「そんな昔のことは忘れてしまったというなら、アテネの2004年夏のオリンピックを見ればいい。これはギリシャ経済に大穴を開けた。1997年アテネ市がオリンピック誘致ゲームに“勝った”とき、市当局と国際オリンピック委員会はその費用を13億ドルと見積もった。実際にプランの詳細を煮詰めてみると、その費用は53億ドルに跳ね上がっていた。オリンピックが終わるころにはギリシャはすでに142億ドルを使い果たし、このため国は記録的な財政赤字状態に陥った。」

12) シーメンス・ヘラス・スキャンダルに関しては以下の詳細なまとめ参照

<http://www.scribd.com/doc/14433472/Siemens-Scandal-Siemens-Hellas>

シーメンスに対するドイツ法廷での立件内容は否認のしようのないものだったので、シーメンスは判決に従い2億100万ユーロの罰金を2007年10月、ドイツ当局に支払うことに同意した。このスキャンダルはシーメンスの評判を一気に地に落とした。なんとかイメージを刷新しようと、同社は反汚職基金に1億ユーロを寄付したと自社HPに掲載している。

http://www.siemens.com/sustainability/en/compliance/collective_action/integrity_initiative.php

13) C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Paineira, E. Pires, J. Powell, A. Stenfors, N. Teles : “The eurozone between austerity and default”, September 2010. <http://www.researchonmoneyandfinance.org/media/reports/RMF-Eurozone-Austerity-and-Default.pdf>. より転載

14) 当時、ポルトガル、スペイン、中央・東ヨーロッパの国々で対しても同じことが行われていた。

15) C. Lapavitsas 前掲書から転載

16) 2009年の数値、NATOメンバーの中で、ギリシャの軍事費対GDP比（4.7%）を超えるのは米国のみ

17) 言及されているデータのいくつかはFrançois Chesnais, “Répudiation des dettes publiques européennes !” in *Revue Contretemps* n°7, 2010を参照。同論考自体はそのデータをストックホルム国際平和研究所(SIPRI), www.sipri.org/yearbook より取っている。

18) 不公正、あるいは無効と認められるべき債務に関して、新たに少なくとももうひとつの論拠を付け加えることができる：

コモン・ロー（英米法）では、契約の自律性原則により、両者が自主的に合意して初めて二当事者間の契約が有効となり、契約内容を完全に実行する義務が生じる。つまり、どちらの側も、自分たちの利益に反する契約内容にはノーと断言して拒絶できる立場になくはない。2010年3-4月、金融市場はギリシャに脅しをかけ始め、ついで欧州委員会とIMFが一致協力してギリシャに厳しい条件を吹っかけ始めた（社会的・経済的諸権利を侵害するような大変厳格な緊縮政策）。これはギリシャは実際には自律性を保ってこれを拒否できる立場になかったとみなすことができる。

19) <http://tvxs.gr/node/73861/450287> 参照

20) <http://www.hri.org/news/greek/eraen/last/10-12-22.eraen.html>

21) <http://www.contra-xreos.gr/> の HP 参照. This committee joined the CADTM international network in December 2010. この委員会は2010年12月CADTM国際ネットワークに参加した。

22) この章はPascal Franchetのスライドショー(“Actualité de la dette publique au Nord”, http://www.cadtm.org/IMG/ppt/Actualite_de_la_dette_publique_dans_les_pays.ppt) に多くを負っている

- 23) 法人税は日本で 39.5%、英国 39.2%、フランス 34.4%、米国 28%
- 24) ドイツの Hypo Reale Estate (2007 年アンジェラ・メルケル政権が救済) の苦境ならびに米国のベア・スターンズの崩壊 (2008 年 2 月ブッシュ政権にテコ入れて JP モルガンが買収) の原因の一部はダブリンを本拠とした怪しげなヘッジファンドにある。
- 25) C. Lapavitsas, A. Kaltenbrunner, G. Lambrinidis, D. Lindo, J. Meadway, J. Michell, J.P. Paineira, E. Pires, J. Powell, A. Stenfors, N. Teles : « THE EUROZONE BETWEEN AUSTERITY AND DEFAULT », September 2010 – 72 pages
<http://www.researchonmoneyandfinance.org/media/reports/RMF-Eurozone-Austerity-and-Default.pdf> 参照
- 26) 日刊紙 *El Pais*, “La deuda externa atenaza a España” 2010 年 2 月 28 日。データは IMF とマッキンゼー・グローバル研究所に基づく
- 27) 残りの対外債務はすべて民間債務と考えていい
- 28) Herman, Barry; Ocampo, José Antonio; Spiegel, Shari, 2010, *Overcoming Developing Country Debt Crises* OUP Oxford, Oxford, ISBN: 9780191573699
- 29) あらうことか債務不履行を起こしそうな国を IMF が支援する際につける条件の一つは、その国の金利上昇だ。もし IMF の条件を拒否する自由があるなら、その国は金利を下げ破産を防ぐことができるのに。
- 30) ジョセフ・スティグリッツは過去 10 年に渡り、折に触れこの立場を擁護する主張をしている。 *Globalization and Its Discontents*, 2002 参照
- 31) *Journal of Development Economics* 94 (2011), 95-105.
- 32) http://www.cadtm.org/IMG/pdf/Debt_a_boon_for_creditors_30aout.pdf 参照
- 33) 債務消滅の舵取りは債権者の側 (帳消しとして) からでも債務者の側 (支払い拒否という形で) でも始められる
- 34) これは 2012 年と 2013 年に満期を迎える債券に関するもので主に米国銀行が保有していた。
- 35) <http://atterres.org/?q=node/13&page=2> 参照
- 36) “En Grecia la asociación opaca y secreta delictiva de Goldman Sachs con el Gobierno conservador anterior estafó a la ciudadanía griega y a la europea, con el apoyo cómplice de la banca privada alemana y francesa. El rescate articulado con fondos europeos ha ido a garantizar el cobro de sus fondos a estos bancos alemanes y franceses, mientras que Goldman Sachs y anteriores responsables políticos están libres y sin cargos disfrutando de sus botines. La respuesta justa pasaba y pasa primero por imputar a estos responsables y emitir una orden de caza y captura por sus delitos para que sean juzgados; segundo por no reconocer la deuda y exigir su auditoria previa para

sanearla y reconocer sólo lo justo y, tercero por anteponer los intereses sociales de los griegos a los intereses de la banca privada internacional replanteándose los presupuestos y compromisos de compra adquiridos como los nuevos submarinos a Alemania.” (...) “También allí hay motivos de sobra para juzgar los delitos de los actuales gobernantes y de los miembros de Consejo de Administración de los bancos privados. A negarse a pagar la deuda sin una auditoria previa y anteponer los intereses de la ciudadanía a los espurios de los especuladores fundamentalistas del mercado que nos mienten y engañan.”,

<http://www.attac.es/realidad-contra-incompetencia-de-responsables-economicos-en-la-union-europea/>

37) A Global Justice Perspective on the Irish EUIMF Loans: Lessons from the Wider World
http://www.cadtm.org/IMG/pdf/EU_IMF_Loan_28_Nov_2010-1.pdf

38) http://www.ictu.ie/download/pdf/prebudget_submission_web.pdf , p. 28

39) 共同宣言に関する ATTAC フランスのプレスリリース参照
<http://www.france.attac.org/spip.php?article12053>